
**令和8年度 姫路港～坊勢島航路
生活交通確保維持改善計画**

令和8年（2026年）6月
姫路市地域公共交通会議離島航路分科会

《目 次》

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性.....	1
2 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果.....	2
3 地域公共交通確保維持事業により運航を確保・維持する運航予定者及び航路の概要.....	3
4 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者.....	3
5 地域公共交通確保維持事業の改善等に関する事項.....	3
6 協議会の開催状況及び主な議論.....	3
7 利用者等の意見の反映状況.....	4
8 協議会メンバー構成.....	5

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

兵庫県姫路市の姫路港～坊勢島航路は、家島諸島に位置する坊勢島（令和7年3月末現在 住民基本台帳人口1,841人）と男鹿島を結ぶ離島航路であり、他に公共交通のない唯一の航路である。

令和2年10月に実施した利用者アンケート調査から、当該航路の利用者は、坊勢島住民が約6割を占めている状況である。

坊勢島には、幼稚園、小・中学校、診療所、個人店舗はあるものの、高等学校や高度医療機関、商業施設が立地しておらず、島民は通学や通院・通所、買物等の生活需要において本航路を利用しており、坊勢島と姫路港を結ぶ唯一の公共交通手段であることから、本航路は島民にとってなくてはならない生活の足となっている状況にある。

同航路上の寄港地である男鹿島においても、公共施設、医療機関、商業施設等がまったく立地していないため、日常生活を送るためには、同航路を利用し、旧姫路市側まで移動する必要がある、男鹿島の島民にとっても坊勢島と同様に本航路が必要不可欠な生活の足となっている状況にある。

また、離島住民のみならず、幼稚園、小中学校や島内の公共施設等に勤務されている方々の通勤並びに、島内の工事・作業等に携わる方々の移動手段としても重要な役割を果たしている。

そのため、当該航路を確保・維持することは坊勢島・男鹿島両島民の生活を守ることに直結し、生活交通手段として必要不可欠である。

本航路の利用者は、近年21万人/年程度で推移し、ダイヤ再編や手荷物運賃の対象拡大（有料化）等を進め、事業支出の削減を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症（以降、新型コロナ）の影響で利用者が落ち込んだ。新型コロナから一定の回復はみられるものの、島民人口の減少や、燃油価格の高騰は続くものとみられ、航路事業者が単独で本航路を維持していくことは困難であり、引き続き離島航路維持には国等の公的支援が必要な状況にある。

図表1 姫路港～坊勢島航路概要

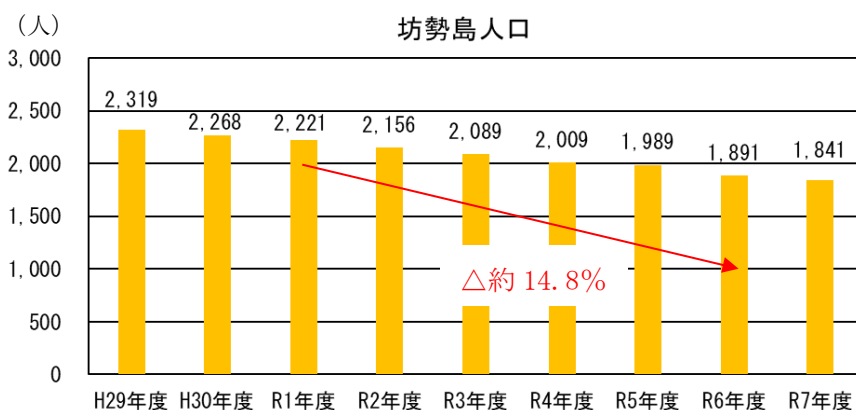
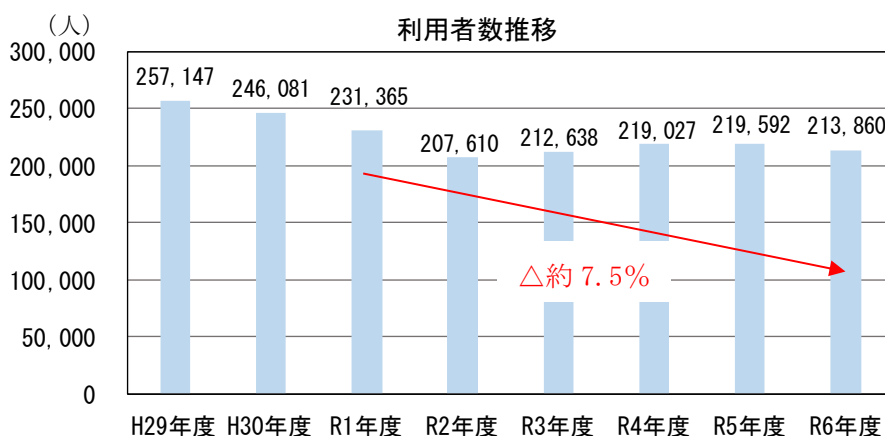
坊勢島人口	1,841人（令和7年3月末現在 住民基本台帳人口）
航路	姫路港～坊勢島
定期航路概要	① 航路区間 : 姫路港～男鹿島～坊勢島（奈座港） ② 運航事業者 : 坊勢輝汽船株式会社（令和2年4月～） ③ 運航便数 : 12往復（計24便）／日 ④ 運航船舶 : 3隻（中型船1隻・小型船2隻） ⑤ 所要時間 : 32分 ⑥ 運航距離 : 22.1km ⑦ 年間旅客者数 : 213,860人（令和6年度実績）

2 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

本航路の利用者は、令和6年度実績で年間213,860人であり、前年の利用者数219,592人を5,732人下回った。一方で、新型コロナ前の令和元年度と比較すると、利用者数は約7.5%減少（R1:231,365人）しているものの、坊勢島の人口は約14.8%減少（R1:2,221人→R6:1,891人）しており、本航路の利用者の6割が坊勢島住民である実態を鑑みると、利用者数の減少を最小限に留めている。

航路における収益を確保していくためには、利用者数を維持することが重要であるが、島民の利便性の向上や安心して利用できる環境の整備も並行して取り組んでいく必要がある。そこで、今後、島民人口の減少により利用者数の維持は難しいと想定されることから、「島民人口の減少が島民生活・島の魅力の衰退につながらない仕組み作り」を前提に、家島本島や姫路市中心部等との周遊企画や関係機関と連携したSNSやパンフレットの作成をはじめとした島の魅力を活かした企画を検討するなど、余暇需要、交流人口の増加や魅力発信を図っていく。また、持続可能な経営に向け、引き続き中型船の適切な運航の徹底や使用船舶の自社保有化による経費削減に加え、乗船券キャッシュレス化の拡充による利便性の向上に努めていくものとする。

なお、当計画の定量的な数値目標としては島民人口の減少を踏まえ、旅客輸送量としては過去3カ年の平均値217,493人を確保することを目指すこととする。（※P18以降の旅客輸送人数208,985.0人は、国の離島航路補助制度に基づく換算値）



3 地域公共交通確保維持事業により運航を確保・維持する運航予定者及び航路の概要

運航予定者及び航路概要は次のとおりである。

運航予定者：坊勢輝汽船株式会社

航路の概要：以下の計画書を参照

運航計画書（様式第2-2・6頁参照）

航路整備計画書（様式第2-3・8頁参照）

4 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者

令和8年度の事業収支及び負担者は次のとおりである。

令和8年度	収入見込額	254,507千円
	費用見込額	341,100千円
	収支差見込額	▲86,593千円
	運賃割引額	－
	負担者	国・兵庫県・姫路市・坊勢輝汽船株式会社

詳細は航路損益（見込）計算書（様式第2-4・9頁参照）

5 地域公共交通確保維持事業の改善等に関する事項

詳細は離島航路3カ年計画（様式第2-5・14頁参照）のとおりである。

6 協議会の開催状況及び主な議論

計画策定にあたって検討を重ねてきた協議会の開催状況等は次のとおりである。

協議会名称：姫路市地域公共交通会議離島航路分科会（令和7年度 第1回）

開催状況：日時 令和7年6月20日（金）

内容：令和8年度 姫路港～坊勢島航路生活交通確保維持改善計画（案）の検討

協議会名称：姫路市地域公共交通会議離島航路分科会（令和7年度 第2回）

開催状況：書面表決による開催

内容：令和8年度 姫路港～坊勢島航路生活交通確保維持改善計画に係る主機換装による安心・安全な運航の確保及び燃料費削減の取り組みについて

協議会名称：姫路市地域公共交通会議離島航路分科会（令和8年度 第1回）

開催状況：書面表決による開催

内容：令和8年度 姫路港～坊勢島航路生活交通確保維持改善計画に係る運航ダイヤの減便による経営改善の取り組みについて

7 利用者等の意見の反映状況

姫路市地域公共交通会議離島航路分科会において、委員である離島住民を中心に、姫路港～坊勢島航路の確保・維持、サービス・利便性向上に係る対策等について、利用者の立場から意見を求めた。

8 協議会メンバー構成

協議会メンバー構成は次のとおりである。

姫路市地域公共交通会議離島航路分科会委員

	組織	所属	氏名
1	姫路市	姫路市都市局交通計画部長	井澤 一利 (会長)
2	学識経験者	神戸大学名誉教授	喜多 秀行
3	国土交通省	神戸運輸監理部海事振興部旅客課長	豊永 雅一
4	国土交通省	神戸運輸監理部総務企画部企画課長	平馬 文博
5	国土交通省	神戸運輸監理部姫路海事事務所長	秋武 正人
6	兵庫県	兵庫県総務部市町振興課長	平野 祐次
7	市民又は利用者代表	家島町坊勢区長	桂 和徳
8	市民又は利用者代表	家島町真浦区長	畑野 長利
9	市民又は利用者代表	家島町宮区長	中川 幸一
10	市民又は利用者代表	坊勢婦人会長	森 るみか
11	商工会	姫路市商工会主事	垣本 祥秀
12	航路事業者	坊勢輝汽船株式会社代表取締役	高山 知久
13	航路事業者	坊勢渡船有限会社	池田 田鶴
14	姫路市	姫路市家島事務所長	松尾 憲一

(事務局) 姫路市 都市局 交通計画部 地域公共交通課

運 航 計 画 書

令和8年6月15日

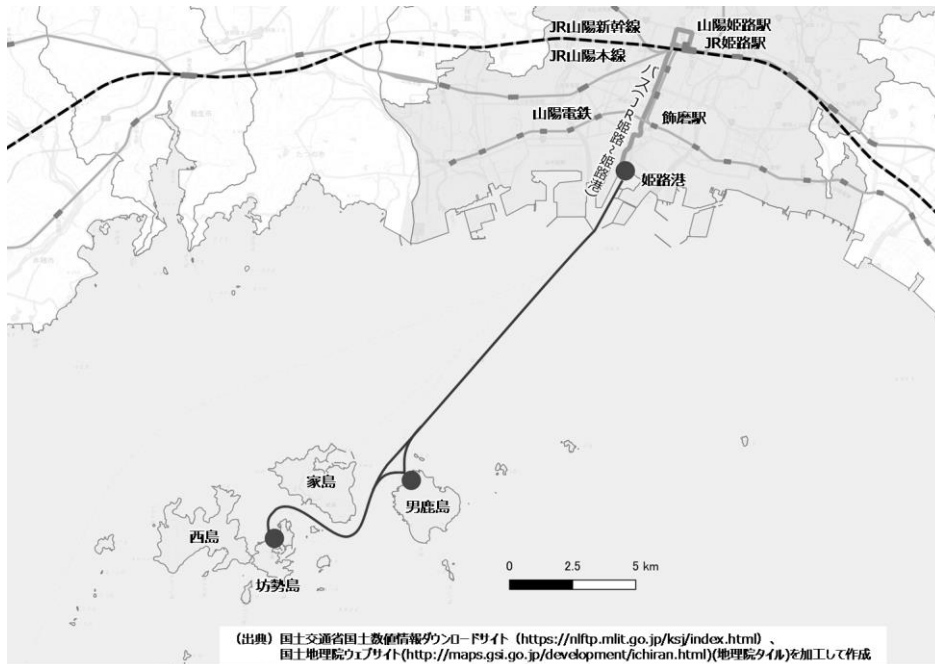
航 路 名 姫路港～坊勢島航路 事業者名 坊勢輝汽船株式会社

1. 航路の起点、寄港地、終点及びこれらの距離

	起 点	寄 港 地						終 点	合 計
港 名	ヒメジ 姫路	タンガ 男鹿						ナザ 奈座	
各港間距離 (km)	15.5km							6.6km	22.1km
所 要 時 間	25 分							10 分	35 分

(注) 港名にはフリガナをつけること。

2. 航 路 図



- (注) 1. 当該航路の起点、寄港地及び終点到寄港する他の航路（他社の航路を含む。）があれば、その航路を図示し、運航事業者名及び航路名を明記すること。
 2. 当該航路の起点、寄港地及び終点と連絡する他の交通手段があれば、それを図示し、その距離及び需要状況を附記すること。

3. 使用船舶（予備船を含む。）の明細

船名	船舶の種類	船質	進水年月	船舶所有者	総トン数	貨物積載容積	自動車航送に係る自動車積載面積	旅客定員（等級別に記載すること。）	主機の種類	連続最大出力	航海速度
ぼうぜ2	旅客船	軽合金	平成10年2月	坊勢輝汽船株式会社	19トン	—	—	87人	ディーゼル	1,004KW	28ノット
はるか	旅客船	軽合金	平成13年6月	坊勢輝汽船株式会社	19トン	—	—	70人	ディーゼル	942KW	28ノット
クイーンぼうぜ	旅客船	軽合金	平成9年5月	坊勢輝汽船株式会社	173トン	—	—	394人	ディーゼル	2,440KW	22ノット

（注）予備船の船名は、かっこ書きすること。

4. 運航回数

使用船舶別の運航回数

船名	運航系統	航路距離	運航期間	運航回数
ぼうぜ2	姫路～男鹿～奈座	22.1km	通年	1,910回
はるか	姫路～男鹿～奈座	22.1km	通年	2,059回
クイーンぼうぜ	姫路～男鹿～奈座	22.1km	通年	320回
計				4,289回

（注）1. 予備船の船名は、かっこ書きとすること。

2. 運航系統の欄には、直行便、抜港便又は折返し便ごとに、それぞれの起点、寄港地、終点、折返し地点を記載すること。

3. 航路距離の欄には、各運航系統ごとの距離を記載すること。

5. 発着時刻表及び運賃表

（1）発着時刻表

平日（夏季繁忙期：7/21～8/14を除く） 土日祝日

便	姫路→坊勢島			便	坊勢島→姫路		
	姫路発	男鹿島発	坊勢島着		坊勢島発	男鹿島発	姫路着
①	6:50	—	7:22	①	6:08	—	6:40
②	7:20	7:45	7:55	②	6:30	6:42	7:05
③	9:00	—	9:32	③	8:08	—	8:40
④	10:05	10:30	10:40	④	8:55	—	9:27
⑤	13:05	—	13:37	⑤	11:50	12:02	12:25
⑥	14:30	—	15:02	⑥	13:25	—	13:57
⑦	16:05	16:30	16:40	⑦	14:44	※14:56	15:19
⑧	17:05	—	17:37	⑧	15:50	—	16:22
⑨	18:05	—	18:37	⑨	17:15	17:27	17:50
⑩	19:45	—	20:17	⑩	18:50	—	19:22

便	姫路→坊勢島			便	坊勢島→姫路		
	姫路発	男鹿島発	坊勢島着		坊勢島発	男鹿島発	姫路着
①	6:50	—	7:22	①	6:08	—	6:40
②	7:20	7:45	7:55	②	6:30	6:42	7:05
③	9:00	—	9:32	③	8:08	—	8:40
④	10:05	10:30	10:40	④	8:55	—	9:27
⑤	11:35	—	12:07	⑤	10:10	—	10:42
⑥	13:05	—	13:37	⑥	11:50	12:02	12:25
⑦	14:30	—	15:02	⑦	13:25	—	13:57
⑧	16:05	16:30	16:40	⑧	14:44	※14:56	15:19
⑨	17:05	—	17:37	⑨	15:50	—	16:22
⑩	18:05	—	18:37	⑩	17:15	17:27	17:50
⑪	19:05	—	19:37	⑪	18:00	—	18:32
⑫	20:00	—	20:32	⑫	19:20	—	19:52

※坊勢島発平日第7便、土日祝日第8便の男鹿島への寄港は、需要に応じた臨時便とする。

（2）運賃表

航路	区分	大人	中学生	小人
姫路 ↔ 坊勢島	片道	1,300円	1,000円	650円
	往復	2,600円	2,000円	1,300円
坊勢島 ↔ 男鹿島	片道	650円	500円	330円
	往復	1,300円	1,000円	650円

航 路 整 備 計 画 書

令和8年6月15日

航 路 名 姫路港～坊勢島航路

事業者名 坊勢輝汽船株式会社

経 営 主 体 の 整 備	当該航路に平行又は近接する航路において旅客定期航路事業を営む者がある場合には、当該旅客定期航路事業者との合併又は当該旅客定期航路事業の譲り受け等事業の集約を行うことの要否並びにその実施の方法及び予定期日	該当なし			
	当該航路に平行又は近接する航路において旅客定期航路事業を営む者がある場合には、当該旅客定期航路事業者とする海上運送法（昭和24年法律第187号）第28条の協定等その他の調整の要否並びにその実施の方法及び予定期日	該当なし			
運 航 の 基 本 的 条 件 の 整 備	年 度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	航 路	起 点	姫路	姫路	姫路
		主要な寄港地	男鹿	男鹿	男鹿
		終 点	奈座	奈座	奈座
	使 用 船 舶	隻 数	3	3	3
		総トン数	211	211	211
		新たに取得する必要がある場合において要する資金の調達方法	—	—	—
		運航回数数の最小限	7回／日	7回／日	7回／日
	1Km当りの旅客運賃の最高限	98.48円	98.48円	98.48円	

(注) 離島航路運営費等補助金を受けようとする年度以降の3年分を記載すること。

様式第2-4 (日本産業規格A列4番)

航路損益(見込)計算書

航路名 姫路港～坊勢島航路

事業者名 坊勢輝汽船株式会社
(円)

	R4年度航路損益 (令和3年10月～ 令和4年9月)	R5年度航路損益 (令和4年10月～ 令和5年9月)	R6年度航路損益 (令和5年10月～ 令和6年9月)	3力年平均	航路損益見込み (令和7年10月～ 令和8年9月)	備考(増減理由)
1. 収 益	394,376,472	190,142,697	232,425,301	272,314,823	254,507,021	
A 運航収益	390,630,870	162,476,022	202,144,283	251,750,392	251,338,589	
1. 旅客運賃	380,493,050	150,301,710	191,181,880	240,658,880	240,039,680	
2. 手荷物運賃	2,104,740	1,860,050	1,832,200	1,932,330	1,932,330	
3. 小荷物運賃	7,572,782	7,937,512	6,465,503	7,325,266	7,325,266	
4. 自動車航送運賃	0	0	0	0	0	
5. 貨物運賃	0	0	0	0	0	
6. 郵便・信書便航送料	459,498	546,150	547,800	517,816	519,380	増減率計算使用
7. 雑収入	800	1,830,600	2,116,900	1,316,100	1,521,933	増減率計算使用
B 営業収益	3,745,602	27,666,675	30,281,018	20,564,432	3,168,432	
1. 航路附属施設収入	132,000	33,000	0	55,000	0	増減率計算使用
2. 雑収入	3,613,602	27,633,675	30,281,018	20,509,432	3,168,432	
収 益 計	394,376,472	190,142,697	232,425,301	272,314,823	254,507,021	
2. 費 用	308,104,523	291,956,548	299,252,900	299,771,324	341,100,375	
A 運航費用	192,145,896	194,192,148	190,573,045	192,303,696	213,021,380	
1. 旅客費	2,811,342	2,816,753	2,884,762	2,837,619	2,837,619	
(1) 旅客歩金	0	27	181	69	69	
(2) 傷害保険料	1,282,728	1,282,728	1,282,728	1,282,728	1,282,728	
(3) 雑費	1,528,614	1,533,998	1,601,853	1,554,822	1,554,822	
2. 手荷物取扱費	0	0	0	0	0	
3. 小荷物取扱費	575	1,738	0	771	771	
4. 自動車航送取扱費	0	0	0	0	0	
5. 貨物費	0	0	0	0	0	
(1) 貨物積卸費	0	0	0	0	0	
(2) 貨物歩金	0	0	0	0	0	
(3) 貨物弁金	0	0	0	0	0	
(4) 雑費	0	0	0	0	0	
6. 郵便・信書便取扱費	0	0	0	0	0	
7. 燃料潤滑油費	88,148,566	87,941,876	84,195,584	86,762,009	86,826,538	
8. 養岳水費	0	0	0	0	0	
9. 港費	3,723,170	4,101,020	4,107,080	3,977,090	3,982,966	
(1) 手数料	0	0	0	0	0	
(2) 係留料等	3,723,170	4,101,020	4,107,080	3,977,090	3,982,966	増減率計算使用
(3) 代理店手数料	0	0	0	0	0	
10. 雑費	81,815	106,512	88,651	92,326	92,326	
11. 船費	97,380,428	99,224,249	99,296,968	98,633,882	119,281,160	
(1) 船員費	80,709,751	79,573,304	79,778,306	80,020,454	100,144,229	
(2) 船舶備品費	25,373	76,120	213,109	104,867	213,109	増減率計算使用
(3) 船舶消耗品費	1,489,964	843,357	1,535,246	1,289,522	1,289,522	
(4) 船舶修繕費	14,161,191	17,557,662	16,063,437	15,927,430	15,927,430	
(5) 雑費	994,149	1,173,806	1,706,870	1,291,608	1,706,870	増減率計算使用
B 営業費用	115,958,627	97,764,400	108,679,855	107,467,627	128,078,995	
1. 保険料	7,790,530	7,358,301	6,306,301	7,151,711	6,306,301	
(1) 船舶	7,790,530	7,358,301	6,306,301	7,151,711	6,306,301	増減率計算使用
(2) 航路附属施設	0	0	0	0	0	
2. 税金	21,150,663	751,700	4,118,800	8,673,721	12,239,500	
(1) 船舶	0	0	0	0	207,400	
(2) 航路附属施設	0	0	0	0	0	
(3) 消費税	21,150,663	751,700	4,118,800	8,673,721	12,032,100	
3. 利子	0	0	0	0	2,086,673	
(1) 船舶	0	0	0	0	2,086,673	
(2) 航路附属施設	0	0	0	0	0	
4. 減価償却費	16,316	134,566	152,900	101,261	49,827,152	
(1) 航路開設費	0	0	0	0	0	
(2) 船舶	0	0	152,900	50,967	49,674,252	
(3) 航路附属施設	16,316	134,566	0	50,294	152,900	
5. 賃借(用船)料	37,681,578	38,575,370	40,672,185	38,976,378	189,700	
(1) 船舶	37,491,878	38,385,670	40,483,620	38,787,056	0	
(2) 航路附属施設	189,700	189,700	188,565	189,322	189,700	
6. 航路附属施設費	192,237	274,120	834,797	433,718	834,797	増減率計算使用
7. 店費	49,127,303	50,670,343	56,594,872	52,130,839	56,594,872	増減率計算使用
費用計	308,104,523	291,956,548	299,252,900	299,771,324	341,100,375	
3. 差引当期純利益(純損失)	86,271,949	-101,813,851	-66,827,599	-27,456,500	-86,593,354	
(国庫補助金)		35,701,456	19,045,338			
(市補助金)		65,360,695	43,663,461			
(県交付金)		6,536,000	4,366,000			

令和8年度「離島航路確保維持計画」損益計算書の見積の考え方

項目		内容	R7年度計画	R8年度計画	
取 益	運 航 取 益	1 旅 客 運 賃	旅客の運送契約に係る収益	P25離島航路第 1 0 表のとおり	P25離島航路第 1 0 表のとおり
		2 手 荷 物 運 賃	手荷物の運送契約に係る収益	3カ年平均	3カ年平均
		3 小 荷 物 運 賃	小荷物の運送契約に係る収益	3カ年平均	3カ年平均
		4 自 動 車 航 送 運 賃	自動車の運送契約に係る収益	-	-
		5 貨 物 運 賃	貨物の運送契約に係る収益	-	-
		6 郵便・信書便送料	郵便・信書便の運送契約に係る収益	収入見込額	増減率計算使用
		7 雑 収 入	航海及び使用船舶に関するもので前記項目以外の収益（周遊事業に係る経費）	3カ年平均	増減率計算使用
	営 業 取 益	1 航路附属施設収入	航路附属施設を他の事業者に使用させることによって受ける収益	-	増減率計算使用
		2 雑 収 入	航路に関するもので前記項目以外の収益（補助金、業務受託料、預金利息、電話代等）	R5のコロナ禍における燃料価格高騰対策支援補助金収入を除き3カ年平均	R5,R6のコロナ禍における燃料価格高騰対策支援補助金収入を除き3カ年平均
	費 用	1 旅 客 費	(1) 旅 客 歩 合	旅客取扱に関する仲次人又は代理店へ支払う定率手数料	3カ年平均
(2) 傷 害 保 険 料			船客傷害賠償責任保険料	所要額	所要額
(3) 雑 費			旅客費のうち前記項目以外の費用（乗船券印刷代、クリーニング代、感染予防対策費等）	3カ年平均	3カ年平均
2 手 荷 物 取 扱 費		手荷物の取扱に係る費用(手荷物券)	-	-	
3 小 荷 物 取 扱 費		小荷物の取扱に係る費用	3カ年平均	3カ年平均	
4 自 動 車 航 送 費		自動車航送に係る費用	-	-	
5 貨 物 費		(1) 貨 物 積 卸 費	貨物の船積み、陸揚げ等に係る費用	-	-
		(2) 貨 物 歩 合	貨物取扱に関する仲次人又は代理店へ支払う手数料	-	-
		(3) 貨 物 弁 金	不足、損傷、揚違等の貨物に対する弁償金及び訴訟費用等	-	-
		(4) 雑 費	貨物物のうち前記項目以外の費用（送り状印刷代）	-	-
6 郵便・信書便取扱費		郵便・信書便に係る費用	-	-	
7 燃 料 潤 滑 油 費		使用船舶の主燃料及び潤滑油費	3カ年平均	3カ年平均(P27離島航路第 1 6表のとおり)	
8 養 缶 水 費		使用船舶の汽缶水代（ホイス-に補充する水代）	-	-	
9 港 費		(1) 税金及び手数料	出入港税、検査証書書換手数料等	-	-
	(2) 水先及び係留料	係船料、棧橋使用料、伝馬船使用料等	所要額	増減率計算使用	
	(3) 代理店手数料	旅客及び貨物の取扱に関し代理店に支払う定額手数料	-	-	
1 0 雑 費	運航費用のうち前記項目以外の費用（船費）を除く（携帯電話使用料）	3カ年平均	3カ年平均		

令和8年度「離島航路確保維持計画」損益計算書の見積の考え方

項目		内容	R7年度計画	R8年度計画	
費用	運航費用	(1) 船員費	船員の給料、手当、賄費、船員保険料の船主負担分、雇用停止公認手数料、福利厚生費、旅費、交通費、退職手当等	所要額	所要額
		(2) 船舶備品費	備品の減価償却費	3年平均	増減率計算使用
		(3) 船舶消耗品費	消耗品の取得代価	3年平均	3年平均
		(4) 船舶修繕費	小修理、船舶検査に係る工事費等	3年平均	3年平均
		(5) 雑費	船費のうち前記項目以外の費用	所要額	増減率計算使用
	1 保険料	(1) 船舶	使用船舶の船体保険料	所要額	増減率計算使用
		(2) 航路附属施設	使用航路附属施設の保険料	-	-
		(1) 船舶	使用船舶に課せられる固定資産税	-	所要額
	2 税金	(2) 航路附属施設	使用航路附属施設に課せられる固定資産税	-	-
		(3) 消費税	消費税	3年平均	所要額
		(1) 船舶	使用船舶に関するもの	所要額	所要額
	3 利子	(2) 航路附属施設	使用航路附属施設に関するもの	-	-
		(1) 航路開設費	直接航路に関する営業権、特許権、創業費、航路開発費等の無形固定資産又は繰延資産の減価償却費	-	-
	4 減価償却費	(2) 船舶	使用船舶の減価償却費	所要額	所要額
		(3) 航路附属施設	使用航路附属施設の減価償却費	所要額	所要額
		(1) 船舶	使用船舶の賃貸料又は用船料（共有船残存簿価買取）	-	-
	5 賃借料	(2) 航路附属施設	使用航路附属施設の賃貸料（荷受け小屋等賃貸借契約料）	所要額	所要額
		6 航路附属施設費	航路附属施設に関する光熱費、養生水費、備品費、消耗品費修繕費等の費用（前記1～5の項目以外の航路附属施設に関する全ての費用）	3年平均	増減率計算使用
	7 店費	航路に関する本社、支店、出張所等の一般管理費、役員報酬、事務員の給料、手当、旅費、広告宣伝費、減価償却費、保険料、修繕費、地代家賃、消耗品費、通信費等	所要額	増減率計算使用	

※1 令和元年10月1日から消費税等相当額10%

令和8年度「離島確保維持計画」損益計算書の見積額比較

令和7年計画値との比較

(単位:千円)

項目	R7計画 A	R8計画 B	差引 B-A	差引増減の主な理由
A 運 航 収 益	255,434	251,338	△ 4,096	
1 旅 客 運 賃	244,060	240,040	△ 4,020	利用者減少による減
2 手 荷 物 運 賃	2,147	1,932	△ 215	
3 小 荷 物 運 賃	8,034	7,325	△ 709	
4 自 動 車 航 送 運 賃	0	0	0	
5 貨 物 運 賃	0	0	0	
6 郵 便・信 書 便 航 送 料	548	519	△ 29	
7 雑 収 入	645	1,522	877	
B 営 業 収 益	4,877	3,169	△ 1,708	
1 航 路 附 属 施 設 収 入	0	0	0	
2 雑 収 入	4,877	3,169	△ 1,708	
収 益 計	260,311	254,507	△ 5,804	
A 運 航 費 用	190,250	213,021	22,771	
1 旅 客 費	2,784	2,838	54	
(1) 旅 客 歩 金	(0)	(0)	(0)	
(2) 傷 害 保 険 料	(1,283)	(1,283)	(0)	
(3) 雑 費	(1,501)	(1,555)	(54)	
2 手 荷 物 取 扱 費	0	0	0	
3 小 荷 物 取 扱 費	1	0	△ 1	
4 自 動 車 航 送 費	0	0	0	
5 貨 物 費	0	0	0	
(1) 貨 物 積 卸 費	(0)	(0)	(0)	
(2) 貨 物 歩 合	(0)	(0)	(0)	
(3) 貨 物 弁 金	(0)	(0)	(0)	
(4) 雑 費	(0)	(0)	0	
6 郵 便・信 書 便 取 扱 費	0	0	0	
7 燃 料 潤 滑 油 費	81,891	86,827	4,936	燃料価格高騰による増
8 養 缶 水 費	0	0	0	
9 港 費	4,260	3,983	△ 277	
(1) 税 金 及 び 手 数 料	(0)	(0)	(0)	
(2) 水 先 及 び 係 留 料	(4,260)	(3,983)	(△ 277)	
(3) 代 理 店 手 数 料	(0)	(0)	(0)	
10 雑 費	74	92	18	

令和8年度「離島確保維持計画」損益計算書の見積額比較

令和7年計画値との比較

(単位:千円)

項目	R7計画 A	R8計画 B	差引 B-A	差引増減の主な理由
11 船 費	101,240	119,281	18,041	
(1) 船 員 費	(80,743)	(100,144)	(19,401)	船員増員及び給与の昇給による増
(2) 船 舶 備 品 費	(425)	(213)	(△ 212)	
(3) 船 舶 消 耗 品 費	(1,248)	(1,290)	(42)	
(4) 船 舶 修 繕 費	(17,620)	(15,927)	(△ 1,693)	
(5) 雑 費	(1,204)	(1,707)	(503)	
B 営 業 費 用	115,491	128,079	12,588	
1 保 險 料	7,691	6,306	△ 1,385	
(1) 船 舶	(7,691)	(6,306)	(△ 1,385)	クイーンぼうぜの保険見直しによる減
(2) 航路附属施設	(0)	(0)	(0)	
2 税 金	7,452	12,239	4,787	
(1) 船 舶	(151)	(207)	(56)	主機換装による増
(2) 航路附属施設	(0)	(0)	(0)	
(3) 消 費 税	(7,301)	(12,032)	(4,731)	所要額計算による増
3 利 子	1,606	2,087	481	
(1) 船 舶	(1,606)	(2,087)	(481)	主機換装による増
(2) 航路附属施設	(0)	(0)	(0)	
4 減 価 償 却 費	47,776	49,827	2,051	
(1) 航 路 開 設 費	(0)	(0)	(0)	
(2) 船 舶	(47,623)	(49,674)	(2,051)	主機換装による増
(3) 航路附属施設	(153)	(153)	(0)	
5 賃 借 (用 船) 料	190	190	0	
(1) 船 舶	(0)	(0)	(0)	
(2) 航路附属施設	(190)	(190)	(0)	
6 航 路 附 属 施 設 費	193	835	642	増減率計算による増
7 店 費	50,583	56,595	6,012	物価高騰による消耗品購入費及び増減率計算による増
費 用 計	305,741	341,100	35,359	
差引当期純損失	△ 45,430	△ 86,593	△ 41,163	

離島航路3カ年計画 (令和8年度～令和10年度)

1. 国庫補助航路の経営改善に関する基本方針

島民人口の減少による旅客者数の減少や、燃料価格の高止まりにより、航路運営を取り巻く環境がますます厳しい状況の中、家島本島や姫路市中心部等との周遊企画、関係機関と連携したSNSやパンフレットを作成するなど、観光・余暇需要客の獲得を図りつつ、適切な船舶の運航に努めるなど、経費節減に取り組み、収支改善を図っていく。

今後においても、国、県、地方公共団体の欠損額補助の軽減に努め、島民や来訪者にとって身近で利用しやすい唯一の公共交通として、安全で安定的な定期航路運営に向け、収益拡大及び費用削減の両輪で進めていくことを基本方針とする。

2. 航路整備計画及び運航計画の改善に関する事項

（航路の再編、経営主体のあり方、使用船舶の代替、運航便数・ダイヤの変更等）

項 目	内 容
航路の再編	当該航路は姫路港～男鹿島～坊勢島を結ぶ航路であり、他の航路による代替可能性も無いため、航路の再編予定はない。 引き続き、姫路港発着の路線バス、坊勢島（奈座港）発着のコミュニティバスとの連携を図り、利便性向上に努める。
経営主体のあり方	現行どおり、坊勢輝汽船株式会社とする。 令和2年4月1日に事業統合を行っており、坊勢輝汽船株式会社1社による経営を継続し、引き続き健全経営に努める。
使用船舶の代替	現行どおり、「ぼうぜ2」、「はるか」、「クイーンぼうぜ」の3隻の船舶を使用する。 航路距離、所要時間、運航頻度を踏まえ、トラブル発生時や荒天時など、柔軟な輸送体制を構築するため、今後も3隻体制を維持する。この船舶3隻については、機械設備の耐用年数を踏まえた計画的なメンテナンスや更新を行い、使用を継続する。また、「はるか」については主機換装を行い、安心・安全な運航に取り組む。
運航便数・ダイヤの変更等	運航便数は、令和2年4月に4便/日を減便していることから、現行の1日12往復（24便）の維持に努める。なお、令和6年8月1日より、坊勢小学校工事関係者の通勤に合わせたダイヤ改正を行っており、今後も利便性低下を抑制しつつ、利用実態を踏まえた柔軟なダイヤ編成を検討していくこととする。また、陸上交通との接続に配慮するなど、バス事業者等と連携を図る。 これまで地域の風土・文化による慣例から、毎年1月1日の島

	<p>外への外出が少ないことから、通常の運航回数から減便して運航しており、本計画においても1月1日の運航回数を7往復（14便）とする。</p> <p>中東情勢の悪化等に伴う燃料費の急騰により、平日（夏休み期間を除く）1日2往復（4便）を減便し、安定的な運航の確保と燃料費削減に取り組むが、燃料の価格が中東情勢の悪化前までに落ち着いた際には元の便数に戻す予定である。</p>
--	--

3. 収入の増加・確保に関する事項（輸送量の拡大・確保、運賃改定等）

項 目	内 容
輸送量の拡大・確保	<p>当該航路の利用者は、坊勢島住民が6割を占めており、島民の人口減少により利用者数の減少が見込まれる。</p> <p>一方で、輸送量の拡大・確保に向けては、姫路市及び家島本島と連携した周遊企画のほか、坊勢島独自の企画等、観光利用者等の来島者の拡大に向けた取り組みを検討し、生活需要以外の余暇需要の拡大を図ることとする。</p>
運賃改定等	<p>燃油価格の高止まりや島民人口の減少による航路利用者の減少により、航路の確保・維持に影響が出ている状況下であることから、令和4年10月1日からの運賃改定を実施している。</p> <p>今後、利用状況や事業者の収支状況などを総合的に勘案し、行政、事業者及び地域と綿密に連携を図りながら、利用サービスの向上と合わせ検討する。</p>

4. 経費の節減に関する事項（船員費、燃料潤滑油費、船舶修繕費等の節減）

項 目	内 容
船員費	<p>現在、安全で安定的な運航継続のために1名増員し、12名体制で運航している。一方で、高齢の船員も在籍していることから、適正な処遇改善を図り、引き続き船員確保に努めることとする。</p>
燃料潤滑油費	<p>当該航路の主力船舶は小型船2隻（はるか・ぼうぜ2）であるが繁忙期や荒天時においては、航路利用者から中型船（クイーンぼうぜ）の運航を求める声が多数寄せられている状況である。</p> <p>中型船の運航には燃料潤滑油費の増加が見込まれるため、朝・夕の混雑が予想される時間帯や繁忙期の輸送需要のほか、荒天時に限定した適切な中型船の運航を行うことで、必要最小限の燃料潤滑油費となるよう努める。なお、「はるか」については、エンジンの老朽化に伴い、主機換装を行い、燃料費の削減を図る。</p> <p>また、中東情勢の悪化に伴い燃料費が急騰している間は平日（夏休み期間を除く）1日2往復（4便）を減便することとした。</p>
船舶修繕費等	<p>船舶の老朽化や片道22.1km、30分以上の時間を要し、</p>

	<p>毎日12往復(24便)を運航する航路の性質上、船舶修繕費(船舶検査含む。)は必要な支出であるが、利用者の安全を第一に船舶の予防保全として計画的なメンテナンスにより修繕を最小限とし、船舶修繕費の抑制を図り、本航路の運航を確保・維持することとする。また、「はるか」については、国の交通DX・GXによる経営改善支援事業に係る補助金を利用し、主機換装を行う。</p>
--	--

5. 関係機関等との連携に関する事項

(港湾施設等のインフラ整備、離島活性化方策との連携等)

項目	内容
港湾施設等のインフラ整備	<p>現在の港湾施設を維持する。</p> <p>坊勢島(奈座港)の使用栈橋の一本化や男鹿島の陸員確保に取り組む必要がある。</p> <p>待合施設・環境は利用者満足度も高い水準にあることから、今後も引き続き、国・県・市と連携しながら、各種支援制度を活用するなど、利用者満足度を高めるための設備投資を検討することとする。</p>
離島活性化方策	<p>坊勢島は海水浴客や釣り客などの利用者が多いが、観光利用者誘致は進んでいない状況にある。</p> <p>今後、人口減少等に伴い生活需要は減少傾向が続くことが見込まれており、家島本島や姫路市中心部との周遊企画のほか、関係機関と連携したSNSやパンフレットの作成に引き続き取り組むことにより、輸送量を確保し、航路を維持する。</p>

6. 今後引き続き検討すべき事項

項目	内容
島民生活の維持確保	<p>観光客の坊勢島への誘致に取り組むほか、坊勢島・男鹿島内での釣り大会・花火大会といった集客イベントなど、航路利用者の増に繋がる企画について検討する。また、乗船券のキャッシュレス化の拡充のほか、安全に利用できる環境整備等、更なる利便性の向上を図っていく。</p> <p>交流人口の増加に努めるため、SNSやHPを活用した運航情報に加え、島の魅力発信をさらに図っていく。収入拡大・確保策、支援策については、国・県・市及び観光事業組合等、各種団体となお一層の連携のうえ検討を進めていくこととする。</p> <p>使用船舶の定期的なメンテナンスや船員の確保、育成により安全で安定的な運航を行い、また利用サービスの確保、向上を図りつつ、収益拡大及び必要最小限の費用による運航に努め、持続可能な定期航路運営により島民の生活の質の向上に貢献できるよ</p>

	<p>う取り組む。</p> <p>なお、中東情勢悪化による燃料供給への悪影響がある中、燃料等の確保に努め、島民の足の維持を図っていく。</p>
--	---

離島航路3カ年計画による輸送量及び収支見込み

1. 輸送量の見込み

区分		現 状	初年度	2年度	3年度
項目		(令和7年度)	(令和8年度)	(令和9年度)	(令和10年度)
旅客	人	211,945.0	208,985.0	208,985.0	208,985.0
	人キ口	4,608,963.40	4,534,494.30	4,534,494.30	4,534,494.30
自動車	台	0	0	0	0
	台キ口	0	0	0	0
貨物 トン		134.96	184.00	184.00	184.00

2. 収支の見込み

(千円)

区分	項目	現 状	初年度	2年度	3年度
		(令和7年度)	(令和8年度)	(令和9年度)	(令和10年度)
		令和6年10月 ～令和7年9月	令和7年10月 ～令和8年9月	令和8年10月 ～令和9年9月	令和9年10月 ～令和10年9月
	旅客運賃	244,060	240,040	240,040	240,040
	手荷物運賃	2,147	1,932	1,932	1,932
	小荷物運賃	8,034	7,325	7,325	7,325
	自動車航送運賃	0	0	0	0
	貨物運賃	0	0	0	0
	郵便・信書便航送料	548	519	519	519
	その他収入	5,522	4,691	4,691	4,691
	収益計	260,311	254,507	254,507	254,507
	旅客費	2,784	2,838	2,838	2,838
	手荷物取扱費	0	0	0	0
	小荷物取扱費	1	0	0	0
	自動車航送取扱費	0	0	0	0
	貨物費	0	0	0	0
	郵便・信書便取扱費	0	0	0	0
	燃料潤滑油費	81,891	86,827	86,827	86,827
	養 缶 水 費	0	0	0	0
	港 費	4,260	3,983	3,983	3,983
	雑 費	74	92	92	92
	船 員 費	80,743	100,144	100,144	100,144
	船舶備品費	425	213	213	213
	船舶消耗品費	1,248	1,290	1,290	1,290
	船舶修繕費	17,620	15,927	15,927	15,927
	船費雑費	1,204	1,707	1,707	1,707
	保 險 料	7,691	6,306	6,306	6,306
	税 金	7,452	12,240	12,240	12,240
	利 子	1,606	2,087	1,221	301
	減価償却費	47,776	49,827	4,219	4,201
	賃借(用船)料	190	190	190	190
	航路附属施設費	193	834	834	834
	店 費	50,583	56,595	56,595	56,595
	費用計	305,741	341,100	294,626	293,688
	損 益	▲45,430	▲86,593	▲40,119	▲39,181
	収 支 率	85.1%	74.6%	86.4%	86.7%

離島航路第1表（日本工業規格A列4番）

航路の科目別（見込）数値等調査票

（事業者名：坊勢輝汽船株式会社 航路名：姫路港～坊勢島航路）

1. 輸送量等実績見込

項目	補助対象年度 (令和8年度)
航路距離（キロ）（小数点第2位）	22.10
キロ当たり賃率（円）旅客 （小数点第2位）	73.53円 【3,250円／44.2km】
航行距離（km）※1（小数点第2位）	189,573.80 【44.2km×12往復×321日 +44.2km×10往復×43日 +44.2km×7往復×1日】
運航回数 ※1	4,289 【12往復×321日+10往復×43日 +7往復×1日】
旅客輸送人キロ（小数点第2位）	4,534,494.30 【10,902人／年×15.5km +197,301人／年×22.1km +782人／年×6.6km】
旅客輸送人員（人）※2	208,985.0 【令和8年度利用者数（見込）】
自動車航送取扱量（台）※3	— ()
貨物取扱量（トン）※4	184.00 ()
燃料消費量（・リットル）A重油 ※5	— ()
C重油	— ()
軽油	864,210リットル ()

2. 使用船舶の概要 ※6

船名	就航年月	総トン数	就航比率	月延べ船員数(人)	備考
(主船)					
ぼうぜ2	平成10年 2月	19		24	
はるか	平成13年 6月	19		24	
クイーンぼうぜ	平成9年 5月	173		36	
(予備船)					

* 就航比率を使用しない場合は、「就航比率」欄は省略する。

3. 平成5年10月1日以降に当該航路に就航した船舶に係る経費等

① 船名 ぼうぜ2

② 船価 175,000千円 ※7

③ 経費実績(見込)

(単位:円)

項目	補助対象年度
船舶利子	0
減価償却費	14,622,850
用船料	0

① 船名 はるか

② 船価 120,000千円 ※7

③ 経費実績(見込)

(単位:円)

項目	補助対象年度
船舶利子	410,667
減価償却費	7,700,000
用船料	0

① 船名 クイーンぼうぜ

② 船価 450,000千円 ※7

③ 経費実績(見込)

(単位:円)

項目	補助対象年度
船舶利子	1,349,333
減価償却費	25,300,000
用船料	0

航路の科目別（見込）数値等調査票記載要領

補助対象年度の見込数値等は、下記注意事項により算出する。

記

- (※1) 離島航路第9表の航行距離及び運航回数とする。（運航雑収入となる他航路就航又は回航等は除く。）
- (※2) 離島航路第10表の輸送人員とする。
- (※3) 離島航路第11表の取扱数量とする。
- (※4) 離島航路第12表の取扱数量とする。
- (※5) 離島航路第16表の主燃料（A、C、軽油）の年間消費量とする。ただし、就航比率が1未満のものに関しては、第16表の船舶ごとに就航比率を加味した本航路分担消費量とする。
- (※6) 当該年度中に代替建造等により就航する予定船舶についても記入する。

月延べ船員数欄には、月間の運航日数が15日以上ある使用船舶の法定乗組定員数（船員法第69条に定める定員とする。）を当該船舶の稼働月数を基に月延べ換算した人数とする。

（注. 常時10人以上の船員を使用する事業者については、船員法97条により届出た就業規則に記載された定員数とし、それ以外の事業者については、船員法69条に基づく定員として事業者が申出た船員数と船舶検査証書の船員数のどちらか少ない数とする。）－（別紙）「月延べ船員数の算出根拠」により算出する。

総トン数欄には、当該航路に就航する船舶の総トン数を、就航比率欄には、離島航路第2表「各科目分担率（見込）一覧表」から転記すること。なお、当期中に新船が就航した場合は、備考欄に就航年月日を記載すること。

- (※7) 船舶の建造総船価とする。ただし、補助金等により建造を行った場合は、船価圧縮後の簿価とする。
- (※8) 交付要綱様式2-2運航計画書に記載した運航回数とする（運航雑収入となる他航路就航又は回航等は除く。）。
- (※9) 航路距離等の計算方法

－（別添）「国庫補助対象航路の運賃等調査表」により算出する。

- (※10) 旅客輸送人キロは、過去3年間（補助金の交付を受けようとする補助対象期間（10月1日～翌9月末日）の前々補助対象期間を最終期間とする連続した過去3年間をいう。以下同じ。）の実績の平均値とする。ただし、過去3年間で連続して実績値が増加している航路は、前年度の旅客輸送人キロまたは過去3年間の実績の平均値に基準期間の前補助対象期間から基準期間の増加率を乗じたもののいずれか低い方を使用し、過去3年間で連続して実績値が減少している航路は、前年度の旅客輸送人キロまたは過去3年間の実績の平均値に基準期間の前補助対象期間から基準期間の減少率を乗じたもののいずれか高い方を使用する。また、他の項目についても上記に準じて計算した上で、航路損益（見込）計算書を作成する。ただし、上記計算によることが適当でない事情がある場合は、理由を付して他の方法により算出することを可能とする。

(別紙)

月延べ船員数の算出根拠

1. 雇用船員数 _____ 12人

① 常時10人以上の船員を使用する事業者の場合

船名	船員法第97条により届け出られた就業規則に記載された定員数
ぼうぜ2	2人
はるか	2人
クイーンぼうぜ	3人
	人

(協議会で確認)

② 常時10人未満の船員を使用する事業者の場合

船名	船員法第69条に定める定員	船舶検査証書の船員数
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人

(船舶検査証書で確認)

2. 月延べ船員数

船名	適用船員数	月延べ船員数
ぼうぜ2	2人	24人
はるか	2人	24人
クイーンぼうぜ	3人	36人

(別添)

国庫補助対象航路の運賃等調査表

○ 旅客運賃

旅客……2等運賃

1 (姫路)				
A. 距離 (キロ)	15.5	2 (男鹿)		
B. 運賃 (円) 旅客	1,300			
C. 見込輸送人員 (人)	10,902 (5.2%)			
D. 距離 (キロ)	22.1	G. 距離 (キロ)	6.6	3 (奈座)
E. 運賃 (円) 旅客	1,300	H. 運賃 (円) 旅客	650	
F. 見込輸送人員 (人)	197,301 (94.4%)	I. 見込輸送人員 (人)	782 (0.4%)	

- (注) 1. 当期中に運賃改定を予定している場合、改訂の前後における輸送量比で按分した賃率とする。
(旅客…輸送人キロ比)
2. 増便区間の増便分見込輸送人員を () にて内書きすること。

※運賃等調査表による航路距離等の算出方法

$$\text{I 航路距離} = \frac{\text{航行距離}}{\text{運航回数} \times 2}$$

(小数点第2位) ※8

$$\text{II キロ当り賃率} = \frac{B + E + H}{A + D + G}$$

(小数点第2位)

$$\text{III 輸送(見込)人キロ} = A C + D F + G I$$

(小数点第2位)

※増便分は、増便分の見込輸送人員に距離を乗じて算出する。

離島航路第2表（日本工業規格A列4番）

各 科 目 分 担 率 （ 見 込 ） 一 覧 表

該 当 科 目	分 担 率 算 式	本 航 路 分 担 率
(1) 就航比率により船舶ごとに按分するもの (ア) 旅客費中の傷害保険料及び雑費 (イ) 貨物費中の雑費 (ウ) 燃料潤滑油費 (エ) 養 缶 水 費 (オ) 船費（予備船員費を除く） (カ) 運 航 雑 費 (キ) 営業費用中の船舶に係る保険料、税金、利子、減価償却費、用船料	$\text{就航比率} = \frac{\text{当該船舶の本航路における年間走行距離}}{\text{当該船舶の全航路における年間走行距離}}$ (増便した場合の増便分の分担率) $\text{就航比率} = \frac{\text{当該船舶の本航路における増便した区間の年間走行距離}}{\text{当該船舶の全航路における年間走行距離}}$	1.000
(2) 運航回数比率により按分するもの (ア) 手 荷 物 取 扱 費 (イ) 小 荷 物 取 扱 費 (ウ) 自動車航送取扱費 (エ) 貨 物 積 卸 費 (オ) 港 費 (カ) 営業費用中の航路附属施設に係る保険料、税金（事業税を除く）利子、減価償却費、賃借料 (キ) 航 路 附 属 施 設 費	$\text{運航回数比率} = \frac{\text{当該施設を利用する本航路の就航船舶の運航回数}}{\text{当該施設を利用する全航路の就航船舶の運航回数}}$	1.000
(3) 収入比率により按分するもの (ア) 営 業 収 益 (イ) 営業費用中の税金の(3)その他（事業税） (ウ) 店 費	$\text{収入比率} = \frac{\text{本航路における運航収入}}{\text{全事業収入（営業外収入を除く）}}$ (増便した場合の増便分の分担率) $\text{収入比率} = \frac{\text{当該船舶の本航路における増便した区間の運航収入}}{\text{全事業収入（営業外収入を除く）}}$	1.000
(4) 船員費の比率により按分するもの (ア) 予 備 船 員 費	$\text{船員費比率} = \frac{\text{船員費の本航路分担額（予備船員に係るものを除く）}}{\text{船員費の総額（予備船員に係るものを除く）}}$	1.000

- (注) 1. 本航路分担率の欄に分担率算式を参考にして航路ごとに分担率を算出すること。
 2. 使用船舶の各航路別運航状況調（第9表）により分担率を算出すること。
 3. 他事業及び他航路就航のない場合は本表を省略する。
 4. 分担率は小数点以下4桁を四捨五入して3桁までとする。
 5. 運航回数比率を求める場合、回航の分については入渠の場合は往復、他航路との入替については入のみを本航路分とする。

使用船舶の各航路別運航状況調

		姫路港～坊勢島航路			～ 航 路			～ 航路	回 航	合 計
		姫路～奈座 往復44.2Km	～ Km	～ Km	計	～ Km	～ Km	計	～ Km	
ぼうぜ2	回数	1,910			1,910			0.0		1,910
	延キロ	84,422			84,422			0.0		84,422
はるか	回数	2,059			2,059			0.0		2,059
	延キロ	91,008			91,008			0.0		91,008
クイーンぼうぜ	回数	320			320			0.0		320
	延キロ	14,144			14,144			0.0		14,144
	回数				0.0			0.0		0.0
	延キロ				0.0			0.0		0.0
	回数				0.0			0.0		0.0
	延キロ				0.0			0.0		0.0
	回数				0.0			0.0		0.0
	延キロ				0.0			0.0		0.0
	回数				0.0			0.0		0.0
	延キロ				0.0			0.0		0.0
	回数				0.0			0.0		0.0
	延キロ				0.0			0.0		0.0
	回数				0.0			0.0		0.0
	延キロ				0.0			0.0		0.0
合 計	回数	4,289	0.0	0.0	4,289					4,289.0
	延キロ	189,574	0.0	0.0	189,574					189,573.8

(注) 船舶は予備船を含む全使用船舶について記入すること。ただし、本航路に関係ある港に寄港しない航路および船舶については本表に記入しないこと。

また、実施要領2.(2)①に係る申請をする場合は、()にて増便分を内書きすること。

旅客輸送人員及び運賃収入報告（見込）

種別	区分		備考
	人員	運賃収入	
普通券 (片道券)	輸送人員	39,825.0	3カ年平均
	運賃収入	44,819,860	3カ年平均(R4年度は収入を1.3倍し、R5、R6との3カ年平均)
普通券 (往復券)	輸送人員	25,110.0	3カ年平均
	運賃収入	32,638,880	3カ年平均(R4年度は収入を1.3倍し、R5、R6との3カ年平均)
定期券	輸送人員	48,620.0	3カ年平均
	運賃収入	38,704,640	3カ年平均(R4年度は収入を1.3倍し、R5、R6との3カ年平均)
団体券	輸送人員	2,220.0	3カ年平均
	運賃収入	2,763,970	3カ年平均(R4年度は収入を1.3倍し、R5、R6との3カ年平均)
回数券	輸送人員	93,210.0	R4は5～9月を前年同月(R3.5～9月)実績値に置換え、R5、R6はR3に置換え3カ年平均
	運賃収入	121,112,330	R4は5～9月を前年同月(R3.5～9月)実績値に置換え、R5、R6はR3に置換え、収入額を1.3倍し3カ年平均 ※運賃値上げ実施(R4.10.1付)前に回数券のまとめ買いがR4.5～9月にかけて発生し、販売枚数が突発的に増加した。その影響を除くため、回数券における当該購入期間の運賃収入を前年同月実績値に置換えている。
計	輸送人員	208,985.0	
	運賃収入	240,039,680	

(注) 実施要領2.(2)①に係る申請をする場合は、()にて増便分を内書きすること。

離島航路第12表

貨物輸送量及び運賃収入調（見込）

着港名	発港名	姫路										計
男鹿・奈座 （小荷物）	数量(トン)	171.64										171.64
	運賃収入	7,325,266										7,325,266
男鹿・奈座 （郵便・信書）	数量(トン)	12.36										12.36
	運賃収入	519,380										519,380
	数量(トン)											
	運賃収入											
	数量(トン)											
	運賃収入											
	数量(トン)											
	運賃収入											
	数量(トン)											
	運賃収入											
	数量(トン)											
	運賃収入											
合 計	数量(トン)	184.00										184.00
	運賃収入	7,844,646										7,844,646

（注）本航路における臨時運航による収入は本表に計上すること。
 また、実施要領2.（2）①に係る申請をする場合は、（ ）にて増便分を内書きすること。

離島航路第16表

燃 料 潤 滑 油 費 内 訳 (見 込)

種 類 船 名	主 燃 料		補 助 油										合 計	本航路 分担率	本 航 路 分 担 額
	年 間 消費量	金 額	マリンT-104		マツシS-3 30		マツシCF4/DH115W40		マリンオイルSXマルチ		SPハイトロ22A		金 額		
			消費量	金 額	消費量	金 額	消費量	金 額	消費量	金 額	消費量	金 額			
クィーンぼうぜ	166,543	16,597,705	350	134,750									16,732,455	1.000	16,732,455
ぼうぜ2	369,838	36,858,085			70	33,110	790	334,770					37,225,965	1.000	37,225,965
はるか	327,829	32,671,438							400	187,000	20	9,680	32,868,118	1.000	32,868,118
合 計	864,210	86,127,228	350	134,750	70	33,110	790	334,770	400	187,000	20	9,680	86,826,538		86,826,538

<本航路分担消費量>	船 名	本航路 分担率	A 重 油		C 重 油		軽 油		合 計	
			全 航 路	本 航 路	全 航 路	本 航 路	全 航 路	本 航 路	全 航 路	本 航 路
			クィーンぼうぜ	1.000					166,543	166,543
ぼうぜ2	1.000					369,838	369,838	369,838	369,838	
はるか	1.000					327,829	327,829	327,829	327,829	
合 計						864,210	864,210	864,210	864,210	

- (注) 1. 本表には回航用燃料も包含して記入すること。
 2. 本航路分担率は就航比率による。
 3. 実施要領2.(2)①に係る申請をする場合は、()にて増便分を内書きすること。
 4. 3. の増便分は、増便分の就航比率による。